



令和6年4月18日
福島県会津若松建設事務所

令和6年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、会津若松建設事務所では、令和6年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取組内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページから御覧いただけます。

(1) 令和6年度のスローガン

「大丈夫」 小さな油断に潜む危険 「かもしれない」で 安全確保

(2) 具体的な取組内容

- ①安全推進協議会及び会津美Lady（女性技術者）との合同安全パトロールを実施する。
- ②所内課長以上と若手職員による抜き打ち安全パトロールを実施する。
- ③事故情報等の受発注者間の情報共有や安全対策に関する情報発信を強化する。
- ④現場工程会議を実施し、現場の進捗と安全管理の状況を確認する。
- ⑤安全講習会・研修会の実施や個別必要により、設計時施工技術検討会で安全対策を検討する。
- ⑥夏期と年末の繁忙期を「安全対策強化期間」として受注者へ周知し、安全意識の向上を図る。



【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所
（担当者） 主幹兼事業部長 星 英雄
電話 0242-29-5403 内線 403
FAX 0242-29-5459